



第2回会合の主な意見等

令和6年3月14日
事務局

公正競争の確保に関する基本的な考え方

- 公正競争の確保の観点から、特別な資産を保有するNTTについて規律する**NTT法の廃止は現実的ではない**。(高橋構成員)
- 規制を緩和したときに何が懸念されるかという点だけでなく、**現行の規制についても公正競争上の懸念が残る部分がある**という点にも着目して検討すべき。(大谷構成員)
- **公正競争とは何か**について議論すべき。(大橋主査代理)

NTT東西の通信インフラの在り方

- **NTT東西の事業がサステナブルであるべきという考え方には非常に共感を覚えるが、その支配力の強化に対して懸念の声も上がっているところ、NTT東西の統合による支配力の強化について、具体的にどのような影響があるか。**(大谷構成員)
 - NTT東西の統合によって、**調達力の増大や、NTT東西の比較による非効率性のチェックができなくなる**ことを懸念。(KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル)
 - NTTから設備を借りる事業者の立場としては**複数の事業者で切磋琢磨していることが公正競争を有効に機能させるために必要**。(KDDI)
- **特別な資産**について、メンテナンス等に相当なコストが必要だと思うが、**民間企業として経営される中でどのように維持していくか**議論が必要。(大橋主査代理)
 - 特別な資産は**引き続き公平・公正に提供し続けていく**考えだが、今後、イノベーションによって使用されなくなるものもあるため、**必要なものは残しつつ効率化**できるよう一定の柔軟性が必要。(NTT)
 - 効率化は必要だが、**自由な譲渡や売却は認めるべきでなく、慎重に議論すべき**。国民生活における通信の安心安全の確保を踏まえると国のコントロールが必要。(KDDI)

NTT東西等の業務の在り方

- NTT東西は、非電気通信事業についてワンストップでない点を不利益の1つに挙げているが、ワンストップでなくても支障のない部分はかなりある。**子会社でしか実施できないことに実質的にどのような問題があるのか。**（大谷構成員）
 - 子会社で行うことが効率的な場合もあれば、NTT東西で一気に通貫して行うことが効率的な場合もある。ただ、全てを子会社化すると、間接コストも含めて全て各企業でリソースを割くが必要になる。お客様から見ても、提案が分散されてしまうデメリットもある。そのため、**両方の選択肢を設けて柔軟に対応**できるようにしてほしい。（NTT）
 - 公正競争確保の観点から、**グループ内の他の会社で事業を行えばよく**、また、適切かつ安定的な**電気通信役務の提供がおざなりになる**ことを懸念。（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル）
- **NTT東西が非電気通信業務を行うことについて**、どう考えているか。（大橋主査代理）
 - **業務範囲規制**は、NTT東西は特別な資産を保有しているため、**公正競争の観点で必要**。（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル）
- **NTT持株による研究成果の事業化の実施**について、「死の谷」克服が目的であれば、黒字化すれば事業売却等によりNTT持株の手を離れることとしてよい、という理解でよいか。（テレサ協）
 - ある程度軌道に乗れば売却することも選択肢の一つだと思うが、売却先がない等の利用で継続した方がよいという判断となる場合もあるかと思われ、**ケースバイケース**と考えている。（NTT）

NTTグループに関する公正競争の確保の在り方

- グループ全体として**間接部門が重複することでコスト高**になっていることをNTTが示すことができるのであれば、**改善するような改正等何らかの対応が必要ではないか**。（高橋構成員）
 - **間接部門の重複による非効率性はあり**、今後、具体的に示すことも検討したい。（NTT）
 - NTT東西は特別な資産を保有しており、NTT東西の分離の意義（調達力の増大を抑える・NTT東西の比較による非効率性のチェック）を考慮すれば、**一定のコストの重複は仕方ない**。（ソフトバンク）
- **NTTのみに禁止行為規制を課すことについて**、どう考えているか。（大橋主査代理）
 - 禁止行為規制は、シェアだけでなく、グループ全体を含めた総合的な事業能力も勘案しており、**NTT以外に課すことは適当でない**。（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル）